

令和3年第6回 市民福祉委員会会議録

令和3年12月9日

第2委員会室

開 会： 午後1時27分

委 員 長 西尾 努、副委員長 服部 紀史

2番委員 山内 敏敬、3番委員 安藤 直実、4番委員 鵜飼 伸幸、5番委員 後藤 康司

副 議 長 町野 道明

委員長 ; こんにちは。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいでございますので、ただ今から令和3年第6回市民福祉委員会を開会いたします。本日の会議は、去る11月30日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんこんにちは。本日、午後からの市民福祉委員会です。どうぞよろしくお願い申し上げます。近況の報告を申し上げたいと思います。先週の金曜日11月3日、東京への瑞浪恵那道路、そして新丸山ダムの要望ということで、議長さん、そして特別委員会の委員長である柘植議員にも足を運んでいただきました。国土交通副大臣の渡辺先生にもお会いすることができまして、大変多くの要望ができたのではないかなというふうに思っております。そしてその翌日が11月4日土曜日、まちなか市が開催されまして、今日の委員長であります西尾議員も大変ご活躍でした。人出もかなり多かったと思いますが、とても市民の皆さんも喜んでいらしたのかなと感じております。それから、日曜日11月5日、ウイメンズラリーがございまして、ラリー車が62台のエントリー、それからクラシックカーが60台でございまして、全部で122台。多いところだと1チーム10人くらいで来ていますし、クラシックカーでもだいたい2人で来ています。僕の知り合いの方は、1人は恵那市でホテルが取れずに中津川市、もう1人は多治見市のホテルを取ったというぐらいですから、この辺の宿泊施設はどこもいっぱいだったようですし、旅館のいち川さんのところは、クラシックカーがずらっと並んでいたということでございまして、こうした全国的なイベントができることで、旅館業それから飲食業含めて潤ってくるわけでございます。

このようなことが経済効果の大きさを物語っております。ぜひこのようなことが頻繁にできるといいなというようなことを感じたわけでございます。それから、余談ですが、ラリーのとき、ちょうどスタート会場に国沢さんというモータージャーナリストの方がいらっしゃいまして、「市長、来年はね、WRCが来るとおそらく10万人～15万人がこの恵那市だけで押し寄せますから、よく準備したほうがいいですよ。」とこのようなことをおっしゃいました。本場のまちを見られた方がおっしゃられるので、本当にそんな覚悟で臨みたいなということを感じた次第でございます。色々申し上げましたが、今日も議案がたくさんございます。どうぞ活発なご意見賜りますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、町野副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さんこんにちは。第6回の市民福祉委員会ということで、ご苦勞様でございます。

議題が8件ございますので、的確に、完結に、明瞭に慎重審議のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座のまま、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第80号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題いたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第80号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 1 号 恵那市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

はい、3 番委員。

3 番委員 ; はい。お願いします。市立恵那病院で先天性代謝異常の追加検査を行うということです。大変複雑で難しい病気なので、早期発見できれば治療に結びつくというので、やることはいいかなと思っています。まず、利用者ですね、どれぐらいを見込まれるのか。金額がですね、1 万 2,800 円。これは自費ということで、高いなというふうに思っていますが、どのくらいの方、お子さんを見込むのかということをまず一つお願いします。

委員長 ; はい、地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。県内では、既に検査を行っている医療機関もございますが、そちらの実績を見てみますと、通常の検査に加えて追加検査を行っている割合としましては、10 月の時点で 70.8%、11 月は 74.9%でしたので、市立恵那病院でも 70%程度の検査を見込んでおります。昨年の方は市立恵那病院で出産された方は 260 人でしたので、その 70%といたしますと、180 人程の方が受けられるのではないかと見込んでおります。以上です。

委員長 ; はい、3 番委員。

3 番委員 ; 7 割の人が自費で受けるということだと思うのですが、この先天性代謝異常の検査は追加ではないものもやっていて、それは公費でやっていると思います。できればですね、公費で負担していただくと若い世代の人たちには大変助かるかなと思うのですが、この公費負担というのを今後ぜひ考えていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。公費負担につきましては、通常 20 種類の検査を行っておりますけれども、こちらは、県が全て負担しております。将来的にこの追加検査についても、県の公費負担になるということを市としても期待しているところです。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 県がですね、やってくれるのは一番かなと思います。ただ、時期とかその辺のこと

はまだ分からないということでしょうか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。この検査については、今年の4月から始まったばかりです。県としても、検査の状況や経過を見て判断されると思いますので、そちらの状況を市としても注視していきたいと思っております。以上です。

委員長 ; はい、3番委員。

3番委員 ; その辺は県のほうに要望していただいてということをお願いしたいと思います。最後ですが、例えば、検査で陽性になった方がいらっしゃった場合は市立恵那病院で治療ができるのかどうかとか、もしできなければどこまで行かなければいけないのかとか、その辺の情報があったら教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。検査で陽性だった場合には、まずは精密検査をしていただくことになりますが、それが受けられるのが岐阜大学病院の小児科のみとなっております。その後、治療が必要になった場合も大学病院を中心に県内の中核病院の小児科とも連携しながら治療にあたっていくということは伺っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第81号 恵那市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第81号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第84号 指定管理者の指定について（恵那市国民健康保険山岡診療所）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

委員長 ; はい、3番委員。

3番委員 ; はい、お願いします。指定管理期間が5年間過ぎて、今回2回目ということで、指定管理者の総合評価シートを見ました。その中でですね、気が付いたことで、まず一つ目ですが、C評価になっているところが一つあります。利用者アンケートをここは取っていないということなのか、Cということなので、改善をしていただきたいなと思うのですが、どういうことでCなのかをお聞かせください。

委員長 ; はい、地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。令和2年度につきましては、利用者アンケートを実施していなかったということで、C評価とさせていただきました。指定管理者に対しましては、利用者アンケートは毎年行うものとして、利用者の満足度ですとかニーズを積極的に把握するように指導させていただきました。以上です。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; はい。令和2年度だけやってなかったということですか。以前はやっていたのということですかね。それはちょっとおかしいですね。ぜひアンケートは毎年やっていただきたいなと思いますし、要望になりますが、この評価シートに、どこも指定管理者があるわけなのですが、ぜひですね、利用者アンケートもこれに添付していただいて、HPで公表できるようにお願いしたいなと思うのですが、それはそちらの担当課だけの話ではないでしょうか。

委員長 ; 全体ということですか。

3番委員 ; 全体でもやってもらいたいですし、まず地域医療課のほうとしてもやってもらいたいということです。

地域医療課長 ; 指定管理者も市の中にはたくさんございますので、他のところと合わせた形でお示しできるものであればお示ししていきたいと思っております。以上です。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; ここだけという話ではないかもしれないですので、全体がそういうふうになっていくと非常にいいなというふうに、評価の視点でこちらも見れるので、ぜひお願いしたいと思います。もう一点ですが、事業運営のところですね、自主事業を行っているかというところがありますが、指定管理者の業務としては自主事業、どこの施設でも大切なと思うのですが、どういったことを自主事業としてやられているのか教えていただきたいと思います。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい、まず今期の指定管理期間では指定管理の最初の期間ということもございましたので、安定的な診療提供ですとか、経営をしていただくために、そちらを重点的

に行っていました。次の期間においては、そういった自主事業、高齢化も進んでいる地域でございますので、市民のニーズに合わせた形の事業展開ができないかは今後、指定管理者と検討して進めていきたいと思っております。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; ぜひ展開していただきたいと思います。特に、市民のニーズとしては、なかなかお医者さんとフランクに話せるような機会がないですし、3 分間診療じゃないですが、治療についてはなかなかその場で受け答えするだけに終わってしまいますので、できれば相談会とかね、そういったことも考えていただけたらいいかなと思います。これは提案です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 4 号 指定管理者の指定について(恵那市国民健康保険山岡診療所)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 4 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 7 号 令和 3 年度恵那市一般会計補正予算(第 6 号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

委員長 ; はい、3 番委員。

3 番委員 ; はい。何点かあるので順番にいきます。まず、障がい児通所支援給付費 1,860 万円です。これの増額の理由を教えてくださいと思います。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい、よろしくお願いいたします。こちらは、国の報酬体系の見直しによりまして、児童発達支援ですと、基本報酬のアップ、それから、より手厚い支援が必要な子どもに対して、きめ細かい支援が行えるような加算が認められたということがございます。放課後デイサービスでは、同様に手厚い支援が必要な子どもに対する加

算が認められたところです。もう一つ最後に、障がい児相談支援では、計画決定月やモニタリング対象月以外で支援を行った場合に、その報酬も新たに認められたというもので、報酬改定による増額というものが主なものになります。以上です。

委員長 ; はい、3 番委員。

3 番委員 ; 放課後デイサービスと相談支援の報酬が加算されるということでしたね。参考までに、教えていただきたいのですが、今、この相談を含めて全部この通所支援を受けている児童の人数を年齢別というか、分かるような形で教えていただきたいと思います。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい、利用の人数というところでございます。児童発達支援につきましては、未就学児が利用するサービスになっておりまして、11 月 1 日現在では 130 人でございます。それから放課後デイサービスは小学生以上の児童が利用するサービスでして、小学生が 103 人、中学生が 10 人、高校生が 9 人と、年齢が上がるにしたがって利用が少ない状況になっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 放課後健全育成事業で、199 万円の。これはコロナ対策ということでした。大井小学校の学童保育所は保護者のほうが先にやられているということでしたので、全学童、あと 13 校区ですかね、あるわけですが、そちら全部の学童保育に展開できるというふうに考えていいでしょうか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。大井学童保育所のほうで先行して行っておりますが、大井学童保育所については残りの前回やらなかった部分も盛り込んでおりますし、その他の放課後児童クラブにおきましては、専用教室を持たない恵那北と既設学童の串原以外は全て予算に計上させていただいております。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 串原と、もう一か所はどこだと言われましたか。

子育て支援課長 ; 恵那北。

3 番委員 ; それはやらないということですか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 他の放課後児童クラブにつきましては、専用教室を持っておりまして、専用で使うという部屋になりますので、放課後児童クラブの予算で光触媒を施すものです。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 常設ではないからという意味ですか。学童やっけていても常設ではないからその場所はやらないと。それは学校の中ですか。そうするとなんか公平性がないような気がします、同じ学童で。それは学校で許可がいるとかそういうことですか。やらないのは。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 教室をお借りしている状況になりますので、私どもの管轄ではないというところ。教室自体はそういうことになります。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 保護者からはそういうニーズというのはあるのではないかなと思うんです。いくら常設型じゃなくても。その辺はどういうふうに考えたらいいでしょうね。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。もちろん今まででもコロナ対策の基本的な感染防止対策は行っており、今回はこれに加えて、さらに安心な措置を行うというところになります。今回は対象に入れていませんが、やらなかったからまったく不安だというような声が無いような形で運営をしているところでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 7 号 令和 3 年度恵那市一般会計補正予算(第 6 号)(歳入歳出所管部分)」

は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 8 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 8 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」

は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 8 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 9 号 令和 3 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 9 号 令和 3 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 9 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 2 号 令和 3 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 9 2 号 令和 3 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 9 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 3 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 9 3 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 9 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、令和 3 年第 6 回市民福祉委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時 53 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 西 尾 努